

# ここが聞きたい!!

## 4人の議員が登壇!



答弁中の中嶋町長



森 勝己 議員

**問** アスベストによる健康被害の実態が明らかになるにつれて大きな社会問題となっております。こうした状況を受け、政府は七月二十九日、被害の拡大防止、国民不安の対応実態把握の強化を柱とする当面の対応を発表しました。公共施設、学校施設などアスベスト使用の可能性があるわけですが、使用実態や健康被害の調査また、施設ばく露防止対策については、どのように行うのか。

### 問 アスベスト 対策は

**答** 国の動向を見据えていきます



稲永 信英 議員

**問** アスベストの毒性の強さに、今さらながら衝撃を受けています。既存の建築物等に含まれ使用されているアスベストが解体時に飛散して周辺の人々の呼吸器官に侵入し、ガンの一種である中皮腫などの発症原因となる危険性があるとされています。幼稚園、小・中学校等の公共施設の使用状況はどうなっているのか。発生源とも言うべき製造工場等は町内にはないと思うが、工場等の使用調査や一般住居の壁面や配管等に対する使用状況調査などの対策に手を打っていくべきではないかと思いますが如何でしょうか。

**答** アスベストに関する健康問題・労働問題、建築物に関する事、解体作業に関する事、アスベスト建材等の処理に関する事等の各種相談・情報については、すえまちのホームページにおいて窓口となる機関や電話番号をお知らせしています。現在、国の段階としては、環境省と厚生労働省とでアスベストの健康被害に対する新しい法律の骨子が出来上がったというところですが、まだ明らかになつてはおりません。一般家庭あるいは工場等に対する調査費用についてもなかなか予算化が難しい状況であり、国の動向を見据えていきたいと考えています。

**答** 本町の学校等の公共施設については、調査済みです。十六施設中、九施設においては当初よりアスベストを使用していない施設で、残りの七施設についてがアスベストを使用した建築物です。その内、幼稚園・保育所・学校については、文部科学省の非常に厳しい指導により、改築等に伴い早くから飛散防止対策がとられているため、問題はありませぬ。しかし、一番問題なのが健康広場にある管理棟で、道具入れとシャワールームの屋根に大量に吹き付けられたアスベストがあります。現在は使用を禁止していますが、トイレの改修を含め、管理棟全体の改修を行う時点での除去を考えており、その対策を早急に講じるようにしています。



アスベストにより一部使用が禁止されている健康広場管理棟